

第6回中野区子ども・子育て会議(第5期) 議事録

【日時】

2022年9月8日(木) 18時00分～20時00分

【場所】

オンライン開催

【出席者】

(1)出席委員 15名

寺田会長、和泉副会長、阿部委員、萩原委員、関委員、加賀谷委員、大門委員、永田委員、
三次委員、佐藤委員、岡見委員、上村委員、大橋委員、角田委員、丸茂委員

(2)事務局 13名

子ども家庭支援担当部長

児童相談所長

子ども教育部課長 6名

地域支えあい推進部課長 1名

健康福祉部課長 1名

子ども・教育政策課子ども政策調整係 3名

【会議次第】

1 開会

2 議題

(1)中野区子ども・子育て支援事業計画(第2期)令和3年度事業実績(案)について

(2)「中野区子ども総合計画」の骨子(案)について

(3)ひとり親家庭支援に係る考え方について

3 その他

4 閉会

【配付資料】

資料1-1 中野区子ども・子育て支援事業計画(第2期)令和3年度事業実績(案)について

(別添) 中野区子ども・子育て支援事業計画(第2期)令和3年度事業実績(案)

資料1-2 令和3年度事業実績に係る意見・質問及び回答

- 資料 2 「中野区子ども総合計画」の骨子(案)について
- 資料 3 ひとり親家庭支援に係る考え方について
- (参考資料) ひとり親家庭の現状に係る統計データ
- 参考資料 1 第5期第5回子ども・子育て会議の議題に係る意見等
- 参考資料 2 第5期中野区子ども・子育て会議スケジュール

午後6時00分開会

事務局(子ども政策担当課長)

皆様こんばんは。本日は15名全員の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、会議は有効に成立しております。

本日は、オンラインでの開催になります。

それでは、寺田会長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

寺田会長

これより第5期第6回中野区子ども・子育て会議を開催いたします。皆様におかれましてはお忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の議題は3件となっております。

それでは、議題(1)「中野区子ども・子育て支援事業計画(第2期)令和3年度事業実施(案)」について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局(子ども政策担当課長)

《資料1-1、1-2について説明》

寺田会長

たくさん丁寧にご説明いただきまして、ありがとうございました。

現在の説明について、ご意見等はございますでしょうか。ご質問でも結構です。

和泉委員、どうぞお願いいたします。

和泉委員

事業実績の確保方策のところを見ていて、以前は保育所の0歳児の定員が足りるのかというところを気にしていたような記憶もあるのですがけれども、ここ最近を見ると、特に令和2年度、令和3年度、マイナスという形で、待機児童ゼロを実現したということもあるのでしょうかけれども、実際には需要がそれほど伸びなかったという結果になっている。これはコロナの影響で保育所に預けるのをためらったのか、それともそれ以外の、やはり少子化の要因なのか、こ

のあたりをどういうふうに見ていらっしゃるのか教えていただけますか。

寺田会長

それでは事務局の方、お願いいたします。

事務局(幼児施設整備担当課長)

この需要のところにつきましては、先生がおっしゃるとおり、思ったより伸びなかったというところもございますけれども、これがコロナの影響かどうかというところにつきましては、単年度ではなかなか判断が難しい部分ではございます。昨年度はコロナの影響はありましたけれども、申込者数は伸びたという状況がございました。今年度は申込者数が減ったのですが、もう少しそういった傾向を見て分析していきたいと考えております。

和泉委員

あと、少し細かいところで申し訳ないのですが、ファミリー・サポートのほうで215人の協力会員で回していらっしゃるという記述を見つけて、以前に上村委員にもお伺いしたと思うのですが、この協力会員がなかなか伸びない、増えないという中で、利用のニーズだけは高まっているという状況だったと思うのですが、そのあたりの現在の状況はいかがでしょうか。

事務局(子育て支援課長)

今年度も昨年度と同様、なかなか増えていない状況ですので、どうやって増やしていこうかというところは、やはり懸念課題とはなっているところでございます。

和泉委員

ファミリー・サポートというのは、利用した方が今度は協力会員に移ってというのが理想的な仕組みであるわけですが、なかなかそれがうまく回らなくなってしまっている状況があると、そういう理解でよろしいでしょうか。

事務局(子育て支援課長)

利用会員さんは、お子様がいらっしゃる30代、40代が多いのですが、協力会員さんというのは70代以上というところが一番のボリュームゾーンになります。なので、利用会員がそのまますぐに協力会員さんになるというのは、年齢というか、お子様の手離れからして、なかなか難しいのかなと。なので、今は年齢層が70代以上が多いという状況ですが、学生などをもう少し増やしていければと考えているところでございます。

和泉委員

ありがとうございます。

寺田会長

ほかにご意見はいかがでしょうか。特にございませんでしょうか。

それでは、続きまして、議題(2)「『中野区子ども総合計画』の骨子(案)」について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局(子ども政策担当課長)

《資料2について説明》

寺田会長

ありがとうございました。

今の内容について、ご質問やご意見などはございますでしょうか。

佐藤委員、お願いいたします。

佐藤委員

目標Ⅰの(3)の子どもの居場所づくり、学び・遊び・体験の支援の「②学習機会の充実」のところなのですが、学習支援団体への支援に関わっているものですから、ありがたいとは思いますが、子ども教育部のほうで学習支援団体を全て把握されているのでしょうか。まずそれが1つです。

事務局(子ども政策担当課長)

学習支援団体については、地域でかなり熱心にやっていただいている、我々としてもすごくありがたいなと思っております。区としてどのように把握しているかということなのですが、社会福祉協議会のほうで、「こどもほっとネットinなかの」という、子ども食堂や学習支援事業をやっている地域の団体のネットワークがありまして、そこに我々区の職員もオブザーバーという形で参加をして、日ごろから関係構築をしているところです。

事務局(子ども家庭支援担当部長)

あと追加で、それだけではなくて、放課後子ども教室ということで、学習支援をやっていらっしゃる団体に委託をしている部分もありますし、また政策助成という形で、そういう活動をされている団体に助成金を出しているような形での関わりもございます。

佐藤委員

社協さんが、そういった子ども食堂と学習支援団体のリーフレットを作られているのは承知をしていて、私に関係している学習支援団体は、あえてそこに載せないでほしいという方向でお願いをしています。

というのは、いろいろな家庭の問題とか、不登校とか、虐待を受けている子とか、特にそうい

うお子さんを対象にした学習支援をしているものですから、社協さんの団体のリーフレットからは漏れているという状況です。だから、そういう団体があるということ子ども教育部さんのほうで、十分に把握をされているのかなと。

あまり皆さんに周知がされないので、今年リーフレットを作って、教育センターとか学校とか、子ども・若者相談の窓口にも置くようにさせていただいたら、そこからいろいろと依頼が来るようになっていきます。ですから、そういう団体があるということは、今後、把握をしていただきたいと思います。

事務局(子ども政策担当課長)

わかりました。ありがとうございます。

寺田会長

佐藤さん、ありがとうございました。

ほかにご質問やご意見はありますでしょうか。

佐藤委員

目標Ⅳ(1)の成果指標として、「地域社会などでボランティア活動に参加したことがある中学生の割合」ということで出されておりますけれども、確かに中学校でボランティア活動を推進されていて、ボランティアをそこからお願いをしたこともあります。ただ、自分の本当の意思でやっているという面が、残念ながらどうなのかなというところがあります。これは学校でボランティア活動に参加しなければいけないという、何かで評価されるというような、そういう面があって、本当にボランティアをするというところが欠けているのではないかなと思っているので、割合だけ増やしたからいいということにはならないと思います。

事務局(子ども家庭支援担当部長)

割合だけ増やしてもということなのですが、ボランティア活動により親しんでもらったり、参加の機会としてあるということは、事業の一環であったとしても貴重なものだと思っておりますので、できるだけ自発的な活動が促していけるような取組を進めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

寺田会長

では次に、大橋さんお願いいたします。

大橋委員

今のお話なのですけれども、うちの地区の話になってしまうのですが、中学1年生に入学した娘は、ボランティアカードというものを学校から配布されて、地域でボランティア活動をしてき

たら判をもらったりとか、どんな活動をしてきたのかというのを書いてきてもらって先生に見せる、そういったツールがあるのですけれども、今、中学1年生の子どもたちにとしてみると、コロナ禍なので、その経験をする地域イベントがなかなかないので、少し伸び悩んでいるところではあります。1つ心配なのが、ボランティア活動をすると内申点が上がるというところに直結した考えを持ってしまう子どもたちも中学3年生ぐらいになると発生してしまう。ただ、1年生ぐらいの子どもたちだと、かかわり合うことによって地域の方から「ありがとう」と言われることが心地よいという経験にもなったりする。今のお話を聞いて、なかなか難しいなと思って発言をした次第です。

中野区では、うちの地域しかわからないのですけれども、ほかの中学校でもこういったボランティアカードみたいなものを配布して活動を促すようなことを試みているのですか。

事務局(子ども政策担当課長)

学校の取組内容について、詳しいところは承知していない状況です。

大橋委員

わかりました。

寺田会長

今のご質問なのですけれども、大変いいご質問をいただきましたと思います。中野区の中で、例えば中学校全体でどういった取組をしているのかということも、また次回以降で結構ですので教えていただけると、この子ども・子育て会議の中で生かせるのかなと思います。

佐藤委員のご意見も、現場からの貴重なご意見だというふうに拝聴いたしました。しかし、一方で、大学生と多く接している人間からすると、高校生時代も、このコロナ禍で本当にいろいろなことが経験不足で、どういうふうに人と接したらいいのかとか、コミュニケーションの仕方自体も経験しないまま、年数だけが過ぎてしまうようなところもありますから、ここは社会全体で子どもと・子育てを支援していこうという、オールスタッフで子どもたちの未来を支えていく。きれいな言い方かもしれませんが、ボランティアの入り口はどのような形であっても、ボランティアをするということがどういうことなのか、どうすることがいいことなのかとか、どういうことは避けたほうがいいのかということ。その入門期自体も、まだまだ丁寧にできていないというのが現状だったりするのではないのでしょうか。

だから、そのあたりのところをみんなで支えていく。昔は町会でいろいろなことがやれて、それが自然に年上から年下につながっていた部分がある中、今、町会の活動も全然なくなってきています。お祭りだとか地域の中での子ども同士の交流みたいなものが減っているのです、そ

これはすごく難しい問題だとは思いますが、意見提案をしていただいた佐藤委員の意見は、とても重く、ありがたく受け止めていますので、また何か機会があったら、その後の様子とかも、この場で結構ですのご意見をいただきたいと思います。

それでは、他に何かご質問、ご意見ございますか。

上村委員

中野社協の上村です。

今回のこの子ども総合計画はすごく期待をしています。計画策定の趣旨のところ、子どもの貧困対策とか、新たな課題に対応する若者支援ということをやって、そしてここまで作っていただきました。

1つ、ヤングケアラー支援について非常に注目をしており、私は関心の深いところなのですが、他の生活困窮者支援はアンケートをしたり、実態把握が進んでおりますけれども、ヤングケアラー支援に向かうときに、実態把握の調査とか、把握方法を何か考えているのかということが質問です。

というのは、国のほうではヤングケアラーは17人に1人というのが1、2年前に言われていましたけれども、今回、愛知県で小5、中2、高2で約3万人を対象に実態調査をしたときに、小学校5年では6人に1人という調査結果になりまして、県の調査ですけれども、かなり多いのだなと。そのうち、言葉からヤングケアラーだと認識している、自分がやっていることがヤングケアラーだと認識している人が、ほんの3%しかなかったということもあるので、この実態把握と、そしてこの言葉の意味をぜひ子どもたちに広報するような形の支援策をお願いをしたいと思います。

事務局(子ども政策担当課長)

ヤングケアラー支援については、我々としても非常に進めていく必要がある取組と考えておりまして、実態把握について、先ほど上村委員におっしゃっていただいたように、国のほうは調査をしています。区としましては、現在地域のNPOが国の補助金を使って、限られたところではあるのですが、支援するような立場の方に対して調査をやっているところです。区もそれに協力するというような形で行っております。区としても、その部分について、現状の把握というのは必要になると考えておりますが、どういうやり方で区として実態把握をしていくのかというところは検討中になります。

上村委員

了解しました。南中野の動きについては聞いております。よろしくお願いいたします。

事務局(子ども政策担当課長)

社協さんもお協力いただいて、今、一緒に把握を進めさせていただいているところです。ありがとうございます。

寺田会長

ありがとうございました。

ほかにご意見ございますか。お願いいたします。

関委員

私たちは、幼稚園、あと認定こども園で、幸せな親御さんに育てられている幸せな子どもたちを見ていて本当に幸せでよかったと思うわけですが、逆に、いろいろなことが受けられない、両親の愛情がなかなか受けにくいという子どもたちにとって、たくさんの支援をいただいているというのは、中野区がやってくださっているというのは、これを見て思うのですけれども、逆に、そういう子どもたちが社会に助けられるけれども、家庭でも温かい愛情を受けるということへのケアといえますか、支援というのは、この中でどれのことを指しているのか。どちらかというと、その子たちが一時預かりや病後の保育や、そういうケアをされているというものが、どうしても目に飛び込んでくるのですけれども、そういう家庭を助けて、その子どもたちが愛着障害などを起こさないように取り組むということはとても大切だと思うのですけれども、そういったことというのは、どこに当たるのか教えていただきたいと思います。

事務局(保育園・幼稚園課長)

目標Ⅲの部分が、子ども・子育て家庭を支える様々なサービスになっておりまして、目標Ⅲの(2)が、質の高い教育・保育サービスの提供ということで、その中の②は、多様な教育・保育サービスの充実ということで、病児・病後保育や、あと一時預かりやファミリー・サポート事業、こういったものを位置づけているというようなところです。

関委員

一時預かりというのは、結局、保護者の代わりに預かるということなわけですね。延長も、長く預けるというので、保護者のところに一緒にいられるということではなくて、逆に離すものばかりが見えてしまう。病児も病後も、家庭にいられるのが子どもにとっては一番いいことで、そちら側をサポートする、子どもが家庭にいられるようにするというサポートはないのでしょうか。

事務局(子ども家庭支援担当部長)

今、関委員のご指摘があったようなところは、目標Ⅱの子どもが安心して育つための家庭へ

の支援を推進するということで、妊娠から子育てにかかる切れ目のない支援といったところになります。あと、子どもの発達・成長に応じた支援という部分が、ご家庭で育まれているお子さんたちを、その親御さんも含めて一体的に支援を進めていくという目標になっております。

関委員

ありがとうございます。子どもを育てながら家庭も一緒に育っていこうとする姿勢が私はとても大切だと今も思っていて、できる限りそれに携わろうとしているのですけれども、やはり親が大変だということに対しての子どもの受け皿というよりは、その家庭を助けるということがとても大切なように感じているものですから、ぜひ、そのあたりをよろしくお願ひしたいと思ひます。

事務局(子ども家庭支援担当部長)

ありがとうございます。

寺田会長

ほかには、ご意見ございませんでしょうか。

萩原先生、お願ひいたします。

萩原委員

私のほうからは4点ほど、意見という形になりますが、まず、5ページ目の(3)子どもの居場所づくりです。ここに「①安心して過ごせる居場所づくり」となっているのですけれども、安心するまでには、実は継続してその居場所があるということがとても大事だと感じています。これは乳幼児を抱えている親御さんにとっても、例えば児童館のようにいつもそこに行ける場所がある、継続的にそこに安定した場所があるということが、実は安心につながっているというのを、いろいろな他区の児童館のアンケート調査とも比較してみても、浮かび上がってきたところもあります。

また、子どもたち、若い人たちも、人口流動が都市部は非常に激しいので、行けばそこに知っている人がいるという場所がなかなか少ないというのを感じます。学校以外にそういう場所が少ない。そういう意味では、安心して「継続的に」という言葉もあってもいいのかなというふうに思ひました。あるいは「安定的に」という言葉でもいいと思ひます。

これは他区の事例ですけれども、児童館の再編とかで、乳幼児と中高生対応で、間の小学生は放課後子ども教室のほうに移行させるようなところも出てきてしまっていて、つまり、子どもたちにとっては0歳から18歳まで、継続的にそこに行ける場所というのが、ほかの区では分断されている状況が起こっています。そうすると、子どもたちの育ちにとっては非常に混乱を

招くことにもなります。多分親御さんにとっても学校以外に継続して我が子の成長・育ちを見てくれている別の場所があるというのは、非常に安心につながると思いますので、そのところも加味して「安心して継続的に」という言葉があってもいいように思います。

次に、8ページです。目標Ⅳのあらゆる若者の社会参画を支援するのところなのですが、(1)の「①若者の活動・社会参画の機会の充実」のところの、書き方の問題なのですが、「中高生向け施設検討事業」という書き方をされていますが、「中高生年代向け」のほうがいいかなと思います。というのは、高校になると高校を中退した若者もいたりします。なので、表現の問題なのですが、そうしたあらゆる若者、あらゆる事情を抱えた若者も受け入れやすい表現というのものも、少し考慮して「中高生年代」とするのがよいのではないかと。そういう意味では、「②若者の居場所の充実」のところの「区有施設の中高生利用検討」も、「中高生年代の利用検討」というふうに、「年代」と入れたほうがよろしいかなと思います。

また、「放課後の児童の居場所の確保」について、「児童」というと小学生を指す言葉ですが、ここは「若者の居場所の充実」というタイトルですので、「放課後の子ども・若者の居場所の確保」にするのか、あるいは「児童・生徒」にするのか、その表記の仕方は工夫が必要かと思います。

次に、これは目標Ⅳの社会参画そのもの全体に関わる問題なのですが、参画と参加が、何が違うかという、英語に直すと参加も参画もパーティシペーションなのですが、日本語として「参画」というふうに訳すときには、そこには単に参加しただけではなくて、子どもたちがその活動なり、場のあり方に対してちゃんと影響力を持って意思決定に参加しているというレベルまで含めて、「参画」というふうに使われることが多いのです。そう考えると、ここにもう少し、子どもたちの意思決定、子ども・若者の発案によって、何かが、そういう活動ができた。自分たち発案で小さな活動を積み重ねることが社会参画の一步になってきますので、そういう意味合いをどこかに入れたほうがいいのではないかと思います。

実は、この参画というのは、子どもの権利の意見表明権と深く結びついています。つまり子どもたち自身が意見を表明して、それを周りの大人、社会が認めて、ちゃんと意思決定に子どもたちが参加しているという状態ですので、実は社会参画の考え方と、子どもの権利の意見表明権の話とは連動する。つまり目標Ⅰと深く連動しますので、そのあたりのつながりも意識されて検討してみたいというふうに思いました。

寺田会長

ありがとうございました。

ほかにご意見はございますでしょうか。または、今の萩原委員のご意見に対して、事務局から何かコメント等ございますか。

事務局(子ども家庭支援担当部長)

いろいろご指摘いただきまして、ありがとうございました。今ご指摘を受けたところは、事務局でも受けとめさせていただきまして、表現等を工夫させていただきたいと思います。

寺田会長

ありがとうございました。

それでは、時間の都合もございますので、次のところに移らせていただいてもよろしいでしょうか。

次に、議題(3)「ひとり親家庭支援に係る考え方について」、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局(子ども政策調整係長)

《資料3について説明》

寺田会長

ありがとうございました。

今の内容に関する質問等ございますでしょうか。

大橋委員、お願いいたします。

大橋委員

ご説明ありがとうございます。⑨番の子どもと一緒に外出する頻度というところで、気になったので教えてください。この子どもと一緒に外出する頻度という子どもの年齢は何歳なのでしょう。私もこんなに子どもと一緒に外出することがないので、うちもあてはまるのかなと思ってしまったのですが。

事務局(子ども政策担当課長)

こちらについては、0歳から15歳の子どもがいる世帯を対象に調査をしているものになります。

大橋委員

そうなのですね。そうすると、15歳までのお子様というか、保護者の方に、⑩番のところの海水浴に行ったことがないというところも質問しているということなのでしょう。

事務局(子ども政策担当課長)

そうです。

大橋委員

わかりました。うちの娘が高校生のおきにも、やはりお友達のご家庭で、海に行ったことがないというご家庭が幾つかあったので、ひとり親家庭に限らずなかなかふたり親でも行けていないという話はよく聞きます。例えば若いとき、独身のころはスキーとかに結構頻繁に行っていたけれども、子どもができてから一度も行ったことがないというご家庭の話も先日聞きました、なかなかひとり親家庭だけでなく、ふたり親家庭も難しいなと思っております。学校のほうでスキー教室等が再開し始めたので、私としてみたらとてもいい取組だなと思っている次第でございます。

あと、1ページ目の主な課題というところで、例えば離婚成立前から離婚協議が長期に及んだり、または協議が進み、実際にシングルになったというご家庭とかで、やはり困っているということ、小学校ないし中学校の個人面談で、学校の先生を信頼してお話をしているらっしゃるお母様の声を何人かから聞いたことがあります。そのとき、学校で、先生によってしまうのですけれども、親身にお話を聞いてくださって、また先生もちょっとご年配だったりすると行政につながるようなアドバイスもいただけるようなのですが、小学校の個人面談のときなどにご家庭で相談されるので、そういったときに学校側も何か渡すことができるパンフレットみたいな何かそういったものがあるといいなと。実際に今、行われているのかどうかもわかっていないのでこんなことを言うてしまうのですけれども、もしそういったものがされていないのであれば、何かつながるような、お渡しできるようなものがあるとよりいいのではないのかなと思つたのですがいかがでしょうか。

事務局(子ども家庭支援担当部長)

ありがとうございます。この主な課題の白丸の5個目の取組というのは、区でまだ始まっておりませんので、今後、ひとり親家庭支援として総合的にわかりやすいパンフレットなどで啓発したり、ホームページでお知らせをするなどの工夫をしていきたいと考えております。もちろん学校の先生方にも共有していただいて、何かご相談があったときには、つないでいただけるというようなことを進めていければと考えております。

大橋委員

最後に、2ページ目に(4)のつながりの支援というのがあったのですが、私も長らく中野区に住んでおまして、やはり離婚されてシングルになっている方も結構多くいらっしゃいます。なかなか金銭的に難しいから子どもと一緒に出かけるということも難しいと。そういう中で、例えば地域でやっているバスケだとか、あと練馬区のほうでもキャッチバレーだとか、あと町会

の方がやっているサッカーとかがあるのですけれども、そういったところに親御さんをお誘いして一緒に行くと、結構子どもたちが楽しんでくれる。子どもが楽しんで毎週日曜日にその場所に行って体を動かして発散してくるというところでは、お母様方も少し自分のゆとりができて良いというようなお話を頂戴しております。そういった活動も多くの方に伝わるといいなと思った次第です。

寺田会長

ありがとうございました。

次に阿部委員、よろしく願いいたします。

阿部委員

資料ありがとうございます。また詳細な統計も説明資料として使ってください、わかりやすかったなと思います。これは考えとかを書くものかなと思いますので、これが中野区のひとり親家庭に関する考え方を総括しているものだというふうに捉えるのであれば、数か所気になった点があったので、ワーディング等、ご検討いただければと思います。

1つ目は、主な課題の2つ目の丸のところで「保護者の養育力や健康、子どもの成長など」と書いてありますけれども、保護者の方々の健康ですとかに問題があるというのは、ふたり親世帯の母親に比べても確かなのですけれども、「保護者の養育力」とか「子どもの成長など」というような書き方をすると、保護者の方の能力が低いようなイメージを与えてしまうのではないかなと。つまり保護者の人がよくないから子どもが問題を抱えているのだというふうに捉えられてしまうという可能性もあるかなと思うのですね。保護者の方は普通のご家庭よりもさらに頑張っているんじゃないかなと思いますので、「保護者の養育力」ではなくて、もっと違う書き方をいただければいいかなと思います。

また、3つ目の丸の「子育てと仕事の両立を図るために」という枕言葉がついているのですけれども、ひとり親家庭の親御さんたちは、正社員よりも長期労働をしていることがすごく多いですし、または、時給が高いので夜の仕事をしていることもあります。ですので、子育てと仕事の両立を図るために仕事をセーブしているという状況ではないわけです。そういった意味では、この枕言葉を入れる必要があるのかなというふうに思います。

非正規労働が多いというのは実態としてありますが、非正規労働が多い理由は、労働市場のジェンダーの問題ですとか、多くの方が一旦仕事を辞めているというような状況であったり、これは女性全体が抱える問題ではあると思うのですけれども、それからまた始めるというのは難しいということでもありますので、この枕言葉は取ってもいいのではないかなというふうに思

いました。

それから、取組の方向性のところで、くらしの支援と仕事の支援というふうに分けてくださっているのですが、1つ目のくらしの支援の中に、「包括的」ですとか「総合的」というような言葉が使ってあって、この言葉自体には何も非の打ちどころはないかなというふうに思うのですが、具体的なところに出てくるのが「経済的な支援、食の支援、住宅の確保に関する支援」ということで、より生活自体の支援ですとか、お母さん自体の健康に関する支援ですとか、そういったものが見えにくいかなというふうに思いました。

特にワーク・ライフ・バランスというところに関して言えば、子ども・子育ての支援というところも入ってくるのですが、その中に「多様な子育てサービス」という言葉が入っているので、それに全部含まれていると捉えようと思えば捉えられるのですが、例えば家事サポートとかいうようなものは、非常にひとり親世帯に対しても有益な支援だというふうに思うのですが、そういったものが読み取れないというようなところもあるかなというふうに思います。

ですので、暮らしの支援の中に全部入ると説明してしまえばそうなのですが、食の支援、住宅の支援というのを書くのであれば、そのほかの家事の支援ですとか、そういった支援についても書いていただければいいかなというふうに思いました。

また、養育費確保のところですが、養育費確保を望んでいるお母さんもいると思いますが、日本の場合、望んでいないお母さんも多いです。なので、これがこの取組の方向性のトップのところに来ていいものなのかというのは、少し疑問があるかなというふうに思いました。ばらばらとなってしまうかもしれませんが、以上です。

寺田会長

貴重なご意見ありがとうございました。

事務局(子ども政策担当課長)

阿部委員、ありがとうございました。一生懸命子育てしている保護者を追い詰めるような表現ではなくて、そこにも配慮したような記載内容であるべきだと思いますので、いただいたご意見は今後の参考にさせていただくとともに、今回これを取りまとめるに当たりまして、阿部委員にいろいろご指導をいただきましたので、改めてお礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

寺田会長

ありがとうございました。

それでは、ほかにご意見はいかがでしょうか。

丸茂委員、お願いします。

丸茂委員

今のくらしの支援といったところで、家事支援が有益ではないかというふうにあったのですが、現状としては、令和4年度から子育て家庭ホームヘルプサービスというふうに名称が変わっているということで、自宅に保護者がいなくてもそのサービスが利用できるというふうには書かれているのですが、これはサービスの開始と終了時に保護者の立ち会いが必要というふうになっていて、それがないと利用できないということなのかなと思うのですが、現状として、保護者が自宅にいなくても子どもの見守りだとか、ちょっとした夕食のお手伝いだとか、そういったサービスというのは中野区ではあるのでしょうか。

事務局(子育て支援課長)

中野区では、今現在そういう支援ができるのは、ファミリー・サポートサービスなのかなと思います。これからベビーシッターサービスは実施する予定ですが、今、実際としては、まだ実施はしていないので、保護者がいない状態でお子様を見たり、家事支援をしたりというサービスは、中野区としてはまだご用意できていないという状況でございます。

事務局(子ども家庭支援担当部長)

ベビーシッターサービスを導入することは方向性としては決まっております、10月を目途に利用ができるように準備を整えているところでございます。その場合には、保護者の方がご自宅にいらなくても支援を受けられるように考えております。

寺田会長

私も、昔の旧ベビーシッター協会、現在の日本保育サービス協会の理事をしているのですが、ほかの自治体ではベビーシッター利用券の発行をしているところが幾つかあるので、中野区もそれを進めていただいたらいいのではないかと思います。何かお手伝いできることがあれば、いつでもおっしゃってください。

事務局(子育て支援課長)

ありがとうございます。

寺田会長

丸茂委員、お願いいたします。

丸茂委員

今の内容なのですが、ベビーシッターと「ベビー」がついているのですが、対象の年齢はいくつですか。

寺田会長

この「ベビーシッター」という名前もぜひ変えていただきたいと思っているのですけれども、実は利用していただいている方は、中学生とか小学生後半とかが結構多いのですね。ですから、年齢は18歳ぐらいまでの方を対象としています。ですから、高校生でもたくさん利用されているご家庭がありますので、ご安心ください。

丸茂委員

経済的な負担もその家庭によって違ってくるといえることですか。利用者負担というところでは、応能負担になっているということでもいいのでしょうか。それとも一律、ファミリー・サポートと同じように1時間幾らとか、そういうふうになるのですか。

寺田会長

ベビーシッター協会は1時間幾らというような形です。その利用券の補助サービスみたいなものが今出てきていると思うのですが、それは区側がどういうふうに対応するのかにもよると思います。

事務局(子育て支援課長)

中野区でこれから実施しようとしているものについては、対象は未就学児なので、小学校に入る前までのお子様についてベビーシッターが利用できるようにしようと思っています。金額としましては、東京都で昼間と夜間とそれぞれ一律で値段設定をしておりますので、その金額を上限として、中野区としては補助していこうと考えております。

丸茂委員

未就学児ということだったので、そこが今後、先ほど先生がおっしゃっていたような年齢に拡充されていくというのは、これからの検討でしょうか。

ネグレクトですとか、お母さん、お父さん、ひとり親の方で、ネグレクトというつもりはないのだけれども、結果としてフォローしきれないといったときに、親がいなくても家事支援に来られるというのは、子どもにとってもすごくありがたいことです。親にとってももちろんそうなのですから、しっかりご飯がとれるとか、大人がいてくれることで安心して夜を過ごせるといったこともあると思います。例えば夜に親がいなかったために地域で結構出歩いてしまっているお子さんとかも時々いらっしゃるのです。そういったことの安全を確保してあげるためにも、ぜひ検討をお願いしたいと思っています。

事務局(子育て支援課長)

未就学児という設定は、東京都が一律でそのように定めているので、中野区としてもその基

準にのっとしてやっていこうというところで考えております。その後、どのような年齢層まで上げていけるのかというのは、ご要望も含めて検討を進めていけたらと考えております。ありがとうございます。

寺田会長

それでは、大橋委員どうぞ。

大橋委員

ベビーシッターサービスと現行のファミリー・サポートさんとの違いというものはどのようなものなのでしょうか。

事務局(子育て支援課長)

ベビーシッターというのはベビーシッター事業者さんからシッターさんが派遣されるもので、ファミリー・サポートというのは地域の相互援助活動になりますので、一区民の方が近くの知り合いに助けていただくような感じです。事業者ではなくて、区民の方に協力していただいて子育てを支援していただくというのが、ファミリー・サポートの事業になります。

大橋委員

わかりました。ありがとうございます。

寺田会長

ほかにご質問はないでしょうか。

加賀谷委員

保育園のほうでも、ひとり親家庭の方がいらっしゃるのですけれども、一生懸命頑張っていて、例えばいろいろなサポートがあっても、その申請だったり細かいことをするのが難しかったり面倒だったりして、どうしてもそこまで助けてもらえないというか、そこまで行き着かないという場合もあるようなので、そういった方に寄り添える、簡単な内容であれば利用しやすいのかなと思うので、ご検討いただけるといいなと思いました。よろしくお願いします。

事務局(子ども家庭支援担当部長)

ありがとうございます。

寺田会長

ほかにご意見ございますでしょうか。

それでは本日の議題、報告は以上で終了となります。

次に、その他、何かございますでしょうか。

事務局(子ども政策担当課長)

第5回子ども・子育て会議の後に委員の皆様からいただいた意見について、参考資料1にまとめておりますので、簡単に紹介させていただきます。

《参考資料1について説明》

寺田会長

ありがとうございました。

最後に次回の日程を事務局からお願いいたします。

事務局(子ども政策担当課長)

皆様、本日はお疲れさまでした。

次回の会議につきましては、11月2日水曜日の18時半開始の予定です。本日に引き続きまして、子ども総合計画に関わる審議を予定しております。本日のご意見も踏まえまして、計画の内容をさらに検討していきたいと考えております。

寺田会長

それでは、第5期第6回中野区子ども・子育て会議を終了いたします。

皆様、本日はご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

午後7時45分終了